

上下水道庁舎の整備に向けた取組について

市役所新庁舎の整備に伴い、市役所分庁舎の一部を区分所有している水道局については、市役所新庁舎のコンパクト化、水道事業会計の効果的な経費負担、将来に渡る効率的な組織運営及び災害対応の観点を勘案し、水道局を明石川浄水場内に移転する方向で調整を進めてまいりました。

また、令和6年4月から国において水道行政の大部分が厚生労働省から国土交通省へ移管され、水行政の一体化が進められることを踏まえ、上下水道組織の統合に合わせ、水道局及び都市局下水道室の職員を集約配置する方向での検討を進めています。

つきましては、現在の検討状況、今後の取組について報告します。

1 現在の主な施設状況

組織	場所	延床面積
水道局	市役所分庁舎(2、3階)及び水道サービスセンター	1,641 m ²
都市局下水道室	大久保浄化センター1、2階(事務所部分)	1,112 m ²
	計	2,753 m ²

※共用部分を含む。

2 建設予定地

建設予定地は、以下の内容で検討した結果、明石川浄水場内で整備を進めることとしました。

(1) 機能面

明石川浄水場内では、水道管の修繕・工事や漏水対応などに要する資機材を保管していることや、災害等発生時の活動拠点や応急給水機能(他都市からの応援受入れが可能な施設の確保)等の整備を効果的に行えることから、迅速な対応が可能となります。

(2) 費用面

建設予定地は、現状、駐車場用地であるため、整備内容の軽減や工期の縮小など、費用の抑制を図ることができます。



3 上下水道庁舎を整備する効果等

(1) 水道局職員の分散配置の改善

車両及び資機材の保管場所、職員の執務スペース等の理由から、現状、市役所分庁舎と水道サービスセンター（明石川浄水場内）に分散して配置している職員を1か所に集約し、効率的な事業運営を進めます。

(2) 都市局下水道室職員との連携強化

共通する部門（総務部門、業務部門）や工事の一体施工などの連携を強化し、水道料金と下水道使用料の申請や相談事務を同一窓口で実施することに加え、給水装置（水道事業）と排水設備（下水道事業）工事の申請窓口を同一建物に設置するなど、市民等へのサービス向上を図ります。

また、施設・公用車・会計システム等の事業用資産の効率的な活用など、維持管理経費の抑制を図ります。

(3) 危機管理体制の強化

上下水施設について災害対応が必要となった場合、初動体制に必要な人員を確保するため、水道局及び都市局下水道室一体で対応できる体制を構築し、迅速に対応することで、市民等への負担軽減を図ります。

4 上下水道新庁舎建物概要等

(1) 建物概要

建築面積	約 900 m ²
延床面積	約 1,800 m ²
階数	地上2階建
構造	鉄筋コンクリート造
概算工事費	約 1,200,000 千円

※工事費は、省エネルギー設備の導入や今後の物価変動などにより増減する可能性があります。

(2) 財源

企業債及び下水道事業会計負担金

5 今後のスケジュール（案）

市役所新庁舎整備の取組と調整を図りながら進めてまいります。

項目	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	2027年度 (令和9年度)	2028年度 (令和10年度)
設計					
計画通知・仕様書作成等					
建設工事					
庁舎移転					
					供用開始 →